

刑 法

(問 題)

2023 年度

注 意 事 項

1. 問題冊子、解答用紙および貸与六法は、試験開始の指示があるまで開かないでください。
2. 問題は2頁に記載されています。問題冊子の印刷不鮮明、頁の落丁・乱丁および汚れ等に気付いた場合は、手を挙げて監督員に知らせてください。
3. 下書用紙は一人につき一枚のみ配付します。
4. ラインマーカー、色鉛筆、修正液等は、問題冊子・下書用紙に使用することを許可しますが、解答用紙に使用した場合は、不正行為とみなすことがあります。
5. 貸与六法への書き込みは、不正行為とみなすことがあります。
6. 試験開始の指示の後、解答用紙表紙の所定欄に、受験番号、氏名を記入してください。受験番号は正確にていねいに記入してください。読みにくい数字は採点処理に支障をきたすことがあるので、注意してください。
7. 試験終了の指示が出たら、すぐに解答を止め、筆記用具を置いてください。終了の指示に従わざ筆記用具を持っていたらしくて解答を続けた場合は、不正行為とみなすことがあります。
8. 試験終了後、問題冊子、下書用紙は持ち帰ってください。
9. いかなる場合でも、解答用紙は必ず提出してください。
10. 解答用紙に記載の注意事項もあわせて確認してください。

解答は『解答用紙（C）』を使用してください

問題（120点）

以下の〔事例〕を読んで、〔設問〕に答えなさい。（設問の解答にあたっては、住居等侵入罪及び特別法違反の点を除く。）。

〔事例〕

1. 甲、乙は、資産家丙が妻Aと2人で住んでいる丙宅に侵入し金品を窃取することを共謀した。
2. 甲、乙は、某日午後3時頃に両名で丙宅を下見したうえで、一旦帰宅し、同日午後9時頃、再び丙宅前に自動車で赴いた。午後10時頃、甲、乙は、丙宅の照明が全て消えたのを確認した。そこで事前の計画通り、甲は特殊開錠器具を使って丙宅に侵入し、乙は丙宅の前に停めた自動車の中にとどまり、見張り役を務めた。乙は、甲が丙宅に侵入した直後、消防車のサイレンを聞き、火事で警察が来たりするとまずいと思い、甲に電話を掛けて、「今日はやめた方がよい。」と告げた。これに対して、甲は「大丈夫だ。」と言ったので、乙は、「俺は帰るぞ。」と言って、自動車を発進させて逃げた。甲は、乙が自動車を発進させた音を聞いたが、計画通り犯罪を遂行することとした。そして、甲は、丙とAが2階の寝室で就寝中であると考え、1階の応接室に立ち入り、照明をつけて、金庫の方に向かいかけた。
3. 丙は、2階の寝室ではなく応接間のソファーで寝ていたが、照明と物音で目を醒まして、甲に気づき「泥棒！」と叫んだ。甲は、丙に捕まるのを避けるために、携帯していたサバイバルナイフで丙に切り掛かろうとした。丙は、身を守るために、手元にあった花瓶を甲に投げつけたところ、甲の手に当たりサバイバルナイフを落とさせるとともに、物音に気付いて2階から降りてきたAにも当たり、Aに全治2週間の傷害を負わせた。甲は、財物の取得を諦め逃走した。
4. 後日、甲は、丙に顔を見られたことやナイフを丙宅に残したことから、自己の犯行が警察に知られて逮捕されるのではないかと考え、友人の丁に、自己の犯行を話したうえで、警察に何か聞かれたら、その日は一緒に飲んでいたと述べてほしいと依頼した。丁は、これを承諾し、甲が逮捕された後、警察に呼び出されて、甲の友人として甲の行動等について尋ねられた際に、「その日は甲と一緒に朝まで飲んでいたので、甲はその事件の犯人ではない。」と嘘を述べた。しかし、警察は、その話を信じることはなく、甲が釈放されることはない。

〔設問1〕（40点）

丙について、Aに対する傷害罪（刑法204条）が成立しないとの結論を導くためには、どのような説明が考えられるか。考えられる説明を4つ挙げた上で、それぞれの当否を簡潔に論じなさい。

〔設問2〕（80点）

甲、乙、丁の罪責について論じなさい。

〔以下余白〕

